

G I G A スクールの構想の実現に向けた補助対象の拡大に関する質問主意書

提出者 城井 崇

G I G Aスクール構想の実現に向けた補助対象の拡大に関する質問主意書

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年十二月五日閣議決定）において、「全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指し」、「事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずる」ことが示された。

また、令和元年度補正予算（令和二年一月三十日成立）では、学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）と、義務教育段階における一人一台端末の整備について、令和五年度までの実現を目指し、まずは初年度として、整備を確実に実施するため、G I G Aスクール構想の実現に、二千三百十八億円が計上されている。

そこで、G I G Aスクール構想の実現に向けた補助対象の拡大に関して、以下質問する。

一 児童生徒一人一台端末の導入にあたっては、学習支援及びセキュリティ対策に係るソフトウェアのライセンス費用や設定費用、キーボード等の周辺機器購入費用、指導者用端末及び一定数の予備端末購入費用等についても、学校における運用上必要不可欠であることから、これらの費用についても国庫補助の対象とすべきであると考えるが、政府の見解を明らかにされたい。

二 電源キャビネット及びネットワーク機器、無線LANアクセスポイントについて、校内通信ネットワーク整備が完了している学校施設に単独で整備を行う場合や、今後の施設の改修等を見据えて、可動式のものを整備する場合についても国庫補助の対象とすべきであると考えるが、政府の見解を明らかにされたい。

三 端末整備と併せて、ICT（情報通信技術）支援員の増員等、日常的にICTを活用できる体制づくりの推進に向けて、継続的かつ十分な財政支援を行うべきと考えるが、政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。